

平成24年第2回玉城町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成24年6月12日(水)

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成24年6月19日(火)(午前9時00分)

出席議員 1番 中西 友子            2番 北 守            3番 坪井 信義  
4番 北川 雅紀            5番 中瀬 信之            6番 山口 和宏  
7番 奥川 直人            8番 山本 静一            9番 前川 隆夫  
10番 川西 元行            11番 風口 尚            12番 小林 豊  
13番 小林 一則

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠            同 書 記 宮本 尚美            同 書 記 内山 治久

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第45号 玉城町使用料条例の一部改正について
- 第 3. 議案第46号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 第 4. 議案第47号 平成24年度玉城町一般会計補正予算(第1号)
- 第 5. 議案第48号 平成24年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 6. 議案第49号 平成24年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)
- 第 7. 発議第3号 閉会中の継続審査の申し出について(追加議案)

## 開議の宣告

- 議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。  
よって、平成24年第2回玉城町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。  
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

## 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において  
10番 川西 元行 君                      12番 小林 豊 君  
の2名を指名いたします。

## 議案の上程

- 議長（風口 尚）次に日程第2 議案第45号 玉城町使用料条例の一部改正についてを議題とし、これより討論・採決を行います。

討論の通告はありませんので、これより本案を採決いたします。

本案は、原案の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に 日程第3 議案第46号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とし、これより討論・採決を行います。

討論の通告はありませんので、これより本案を採決いたします。

本案は、原案の通り決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に日程第4 議案第47号 平成24年度 玉城町一般会計補正予算（第1号）ないし日程第6 議案第49号 平成24年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

只今、一括議題となりました各議案については、それぞれ予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。これより、予算決算常任委員長の報告を求めます。予算決算常任委員長 小林一則君

- 予算決算常任委員長（小林一則）議長より、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたのでご報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第 47 号 平成 24 年度 玉城町一般会計補正予算（第 1 号）ないし議案第 49 号 平成 24 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）についての委員会審査を去る 6 月 15 日午前 9 時より、第 4 会議室において町長、副町長、教育長、並びに関係課長、関係室長及び関係課長補佐の出席と、風口議長同席のもとに、審査を実施いたしました。

委員会審査は、12 名の委員により慎重審査を行ないました。その審査内容については省略させて頂き、後日委員会会議録をご高覧たまわりたいと思います。

それでは、審査結果の報告をいたします。

はじめに、議案第 47 号 平成 24 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）の審査をいたしました。その結果は、質疑を終了し、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

議案第 48 号 平成 24 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましても、質疑を終了し、討論はなく採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

議案第 49 号 平成 24 年度 玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、質疑、討論はなく採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案審査の結果報告といたします。

○議長（風口 尚）以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

委員長の報告に対する質疑は省略いたしたいと思います。

これに「ご異議」ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告に対する質疑を省略いたします。

只今、議題となっております議案に対する討論の通告はありませんので、これより各議案ごとに採決を行います。

先ず、議案第 47 号 平成 24 年度玉城町一般会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 48 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）に

ついて採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に、議案第 49 号 平成 24 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は 委員長報告の通り決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案の通り可決されました。

次に日程第 7 発議第 3 号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で今期 定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これを以って、平成 24 年 第 2 回 玉城町議会定例会を閉会いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これにて平成 24 年 第 2 回玉城町議会定例会を閉会いたします。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一） 閉会にあたりお礼のご挨拶を申し上げます。今期定例会に提案をいただきましたすべての議案につきまして、原案承認をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。なお、会期中に賜りました貴重なご意見ご提言につきましては、今後の町政推進に参考にさせていただきたいと思っております。台風 4 号が今夜、この地方に再接近するとい

う情報でございまして、町といたしまして警戒態勢を整える準備をしております。

議員のみなさんにおかれましても、十分、備えをしていただければと思います。以上お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚）閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会は、去る6月12日から本日まで8日間、当面の諸議案件につきましてご審議を賜りました。終始熱心にご審議賜り、無事閉会の運びになりましたことを誠にご同慶に堪えない次第であります。これから厳しい暑さに向かいます折から、暮々もご自愛の程お祈りいたしまして、お礼の挨拶といたします。ご苦労さまでした。

(散会 9時12分)